

町税等をスマートフォン決済で納付できるようになります

4月1日(金)から、町の税金や料金をスマートフォンの決済アプリで納付できるようになります。時間や場所を問わず納付できますので、ぜひご利用ください。

■ 利用可能な納付書一覧

町 税	料 金
<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・住宅料 ・水道料金 ・下水道使用料 ・下水道受益者負担金 ・下水道受益者分担金



ただし、次の場合はスマートフォン決済ができませんのでご注意ください。

- ・バーコードの印刷が無い場合
- ・汚損等でバーコードが読み取れない場合
- ・記載された納期限を過ぎている場合
- ・記載された金額が30万円以上である場合

■ 利用可能なスマートフォン決済サービス

LINE Pay	PayPay
<p>LINE Pay 請求書支払い (※水道料金は5万円未満に限ります)</p> <p>決済アプリのダウンロードはこちらから</p>  <p>[LINE Pay]</p>	<p>PayPay 請求書払い</p> <p>決済アプリのダウンロードはこちらから</p>  <p>[PayPay]</p>



ご利用上の注意点等については、**町ホームページ**をご確認ください。



こちらからアクセスできます。

スマートフォンやタブレット端末で納付書に記載しているバーコードを読み取り、決済サービスで納付できます。

※画像はイメージです。



■ お問い合わせ先 出納室(TEL29-3902)

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいようお願いいたします。

広報こさか [No.1150] 2022年(令和4年)3月号 (毎月10日発行)

編集・発行/小坂町役場総務課 (〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL0186-29-3901 FAX0186-29-5481)

町のホームページ <https://www.town.kosaka.akita.jp/> Eメール koho-kosaka@town.kosaka.akita.jp

